

計画の基本的事項

【背景】

◆地球温暖化の現状と予測

- ◆世界の平均気温は、1.09℃上昇(A-PLATで引用している1850-1900年の平均と2011-2020年の平均の比較)

◆国内外の動向

国際社会	◆2018(平成30)年に、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、2050(令和32)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする必要があると報告。
国内	◆国際社会の動向と足並みをそろえ、我が国及び和歌山県でも、「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2030(令和12)年度までに温室効果ガス排出量を46%削減(2013(平成25)年度比)する目標を設定。

【計画の基本的事項】

◆計画の目的と位置づけ

- ◆本計画は、温室効果ガス削減目標の実現に向けて、市民、事業者、行政などが一体となり、本市における具体的な地球温暖化対策を推進するために策定します。
- ◆地方公共団体で行う地球温暖化対策実行計画には、市の事業や施設を対象とする「事務事業編」(2023(令和5)年度に策定済)と、市内全体を対象とする「区域施策編」があります。
- ◆本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、温室効果ガスの排出量削減などを推進するための総合的な計画であり、市民、事業者、市(行政)が一体となって、地球温暖化対策(緩和策・適応策)に取り組みます。

◆対象とする温室効果ガス

- ◆地球温暖化対策推進法に規定される7種類のガスのうち、本市で主に排出されている二酸化炭素(CO₂)を対象とします。

◆計画の期間

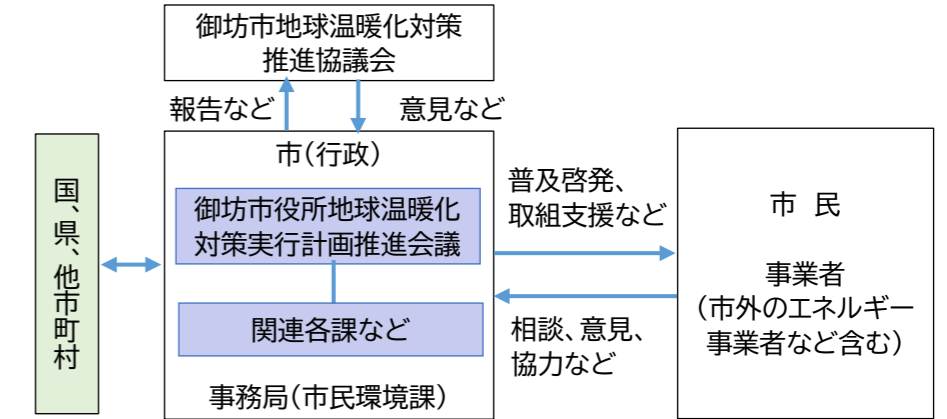
- ◆2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの5年間とします。

◆基準年度

- ◆国や県の計画と同様に、2013(平成25)年度とします。

計画の推進体制及び進行管理

- ◆計画の推進体制は右図の通りです。
- ◆市民、事業者、市(行政)が連携するとともに、他市町や国、県とネットワークを構築します。
- ◆進行管理は、PDCA サイクルにより行い、各施策・取組の運用について継続的な改善を図ります。



御坊市の基礎情報(再生可能エネルギーについて)

【再生可能エネルギーのポテンシャルと導入量】

- ◆本市の導入可能な再生可能エネルギー発電(電気)の導入ポテンシャルは、362,819kWあり、太陽光が90%を占めています。一方、再生可能エネルギー導入量(FIT・FIPの認定を受けたもの)は22,134kWと、ポテンシャルの6%程度にとどまっています(2023(令和5)年度時点)。

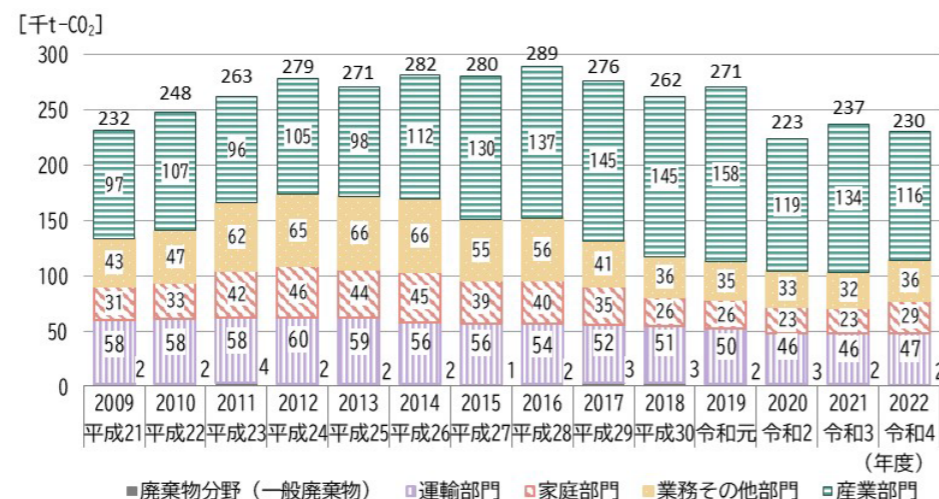
再生可能エネルギーの種類	導入ポテンシャル	導入設備容量	発電電力量
太陽光発電	325,319kW	22,134kW	28,895MWh/年
風力発電	37,500kW	0kW	0 MWh/年
合計	362,819kW	22,134kW	28,895 MWh/年

※2025(令和7)年からは「和歌山御坊バイオマス発電所」が稼働しています。

CO₂ 排出量及び吸収量の算定

【これまでのCO₂ 排出量】

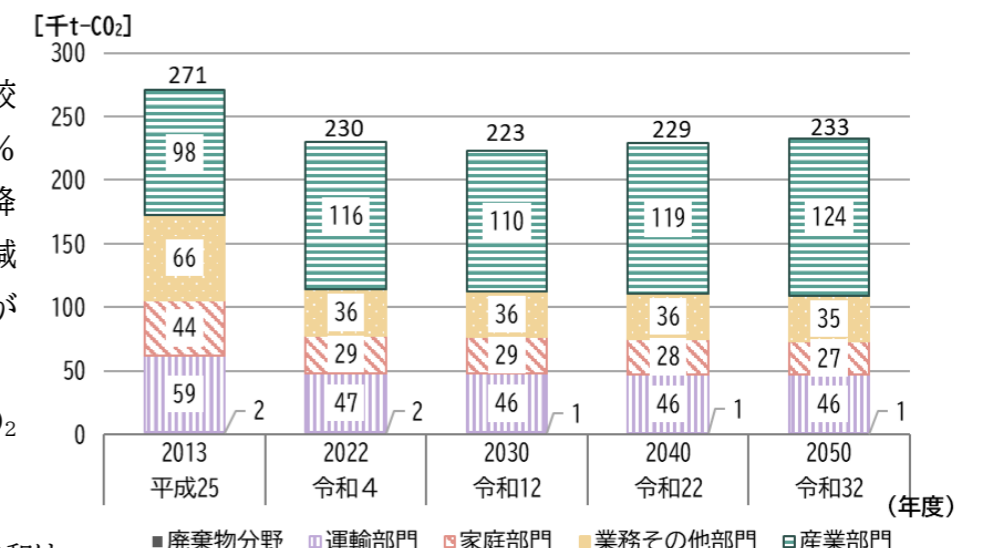
- ◆本市の現況(2022(令和4)年度)でのCO₂排出量は230千t-CO₂です。基準年の2013(平成25)年度の排出量271千t-CO₂より15.0%減少しています。
- ◆減少した要因は、電力の脱炭素化の進行や設備機器の効率改善などが挙げられます。



※小数以下四捨五入の影響により、各項目の和は必ずしも合計値と一致しない。

【将来のCO₂ 排出量と吸収量】

- ◆本市の将来のCO₂排出量は、2030(令和12)年度223千t-CO₂、2050(令和32)年度233千t-CO₂と見込まれます。
- ◆基準年度の2013(平成25)年度と比較すると、2030(令和12)年度には17.5%減少しますが、2040(令和22)年度以降は微増に転じます。主な要因は、人口減少による削減分を製造品出荷額増分が上回るためと考えられます。
- ◆森林によるCO₂吸収量は2.9千t-CO₂(2022(令和4)年度)と算定されます。



※小数以下四捨五入の影響により、各項目の和は必ずしも合計値と一致しない。

温室効果ガス排出量の削減目標と将来像

【将来像】

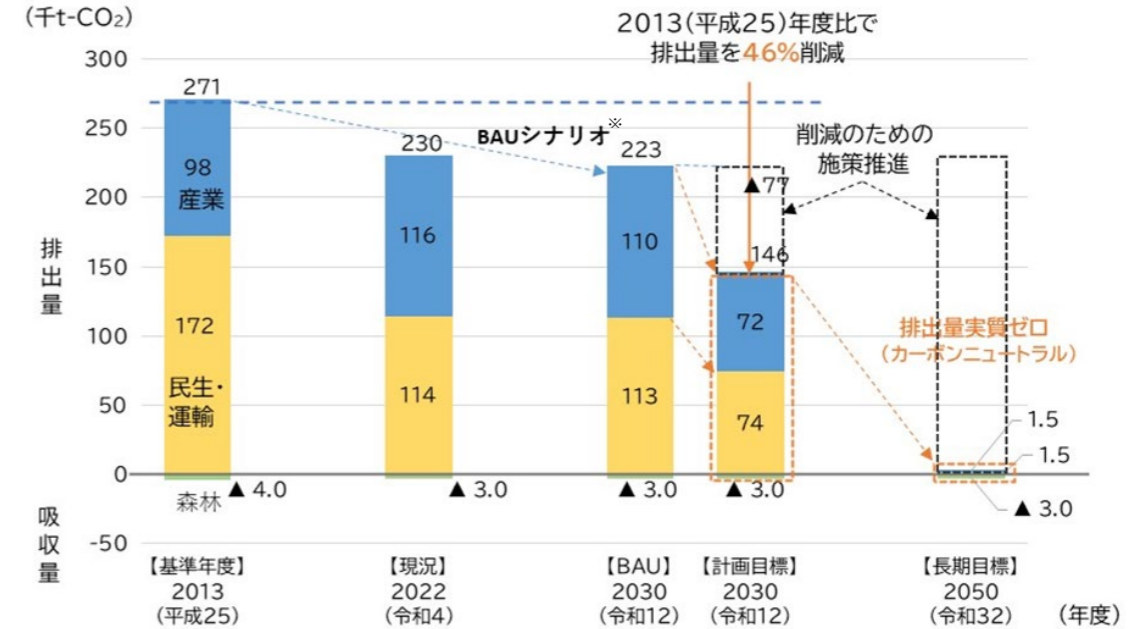
- ◆ 「第5次御坊市総合計画」で掲げる『人と自然が調和し、笑顔と活力あふれる御坊～みんなで創る、安全・安心のもと健康でいきいきと暮らせるまち～』を将来像としています。
- ◆ 地球温暖化による影響が深刻化する中、本市は単に暮らしや経済活動に負担を強いるのではなく、脱炭素対策を通じてより快適な生活と活力ある地域経済の実現を目指します。そのため、市民・事業者・行政がそれぞれ取り組み、連携・協働することで、温室効果ガスの削減に加え、地域内経済の好循環やライフスタイルの向上(well-being)、ゼロカーボンシティの達成を目指します。



【温室効果ガス排出量の削減目標】

- ◆ 省エネルギーや再生可能エネルギーを導入するとともに、災害に強いまちづくりや産業のブランド化、付加価値の向上、森林の適切な管理などに取り組み、地球温暖化対策を通じて生み出した価値や効果を地域に還元することで、目標の達成を目指します。

計画目標 2030(令和12)年度	◆ 2013(平成25)年度比 46%削減
長期目標 2050(令和32)年	◆ カーボンニュートラル(実質排出量ゼロ)



※BAU シナリオ: 現況から追加的な地球温暖化対策を取らない場合のシナリオ。

本市の CO₂ 削減目標

※小数以下四捨五入の影響により、各項目の和は必ずしも合計値と一致しない。

目標達成に向けた施策・取組(緩和策)

基本方針	施策・取組
1 再生可能エネルギーの普及及び利用促進	(1) 家庭や事業所などへの再生可能エネルギーの導入促進 〔屋根置き太陽光発電などの再エネ設備の導入、太陽熱などの熱併給設備の導入、再エネ電力の地産地消、補助事業の情報収集・情報発信、など〕 (2) 地域の産業や社会の活性化に資する再生可能エネルギーの導入促進 〔地域の自然環境や景観などへ配慮した小規模分散型の太陽光発電、卒 FIT 電源の活用など〕
2 省エネルギー・エネルギー利用の効率化の促進	(1) エネルギー使用状況の見える化の促進 〔省エネ診断、省エネ診断の補助金等の情報発信など〕 (2) 効率のよい設備・機器の利用や建物の断熱性能の向上の促進 〔LED 照明導入、高効率空調、生産設備の導入、省エネイベントなど検討・支援〕 (3) 輸送・移動手段の省エネルギー化の促進 〔公用車の電動化の情報収集と導入検討、公共交通機関の利用、エコドライブなど〕
3 農林水産業における取組の促進	(1) 農林水産業における温室効果ガスの削減・吸収・固定の促進 〔有機農業などによる CO ₂ 排出量削減の推進、森林資源の保全、緑化など〕
4 環境・エネルギー教育や普及啓発などの促進	(1) 環境に配慮した行動(デコ活)の推進 〔節電・節水、LED 照明導入、ごみ削減、農産物の地産地消など〕 (2) 環境・エネルギー教育や学習活動の推進 〔地球温暖化対策に関するセミナー、環境・エネルギー・防災教育の機会創出など〕

気候変動への適応策

分野	適応策の内容
日常生活など	・健康管理に関する情報発信 ・気候変動への適応策に関する普及啓発 ・生物季節の変化に関する情報発信
自然災害・沿岸域	・河川の整備・改修などによる治水対策の推進 ・ハザードマップの周知・啓発、防災教育・訓練の推進 ・「水辺教室」などの環境教育の推進
健康	・熱中症予防に関する積極的な情報発信や注意喚起 ・学校への給水スタンド(各校に1台)の設置 ・感染症や食中毒に関する予防策の啓発 ・関係機関と連携した感染症の予防・対策の推進
農林水産業	・品種や農業技術・水産資源に関する情報収集、普及啓発 ・農地・農業用施設の被害防止に係る関係機関との連携 ・鳥獣害や家畜伝染病などの予防に関する情報収集、注意啓発
産業・経済活動	・屋外での作業における熱中症予防の実施 ・働き方改革による作業時間の調整 など



熱中症対策
(学校への給水スタンド設置)